

令 和 3 年 度

業 務 概 要

(令和2年度実績)

秋田県福祉相談センター

# 目 次

<b>I 福祉相談センターの概要</b>	
1 設置目的	1
2 沿革	1
3 組織及び職員構成	1
4 業務内容	3
<b>II 福祉総合相談</b>	
1 相談件数	5
2 相談内容別件数	6
3 対応内容別件数	7
4 相談方法別件数	7
5 新規相談者の居住地別件数	7
6 新規相談者の性別件数及び相談対象者別件数	8
<b>III 身体障害者更生相談所と身体障害者手帳</b>	
1 相談・判定書等交付状況	9
2 自立支援医療(更生医療)の要否判定状況	10
3 補装具費支給の判定状況	11
4 巡回相談の実施状況	12
5 身体障害者手帳交付状況	13
<b>IV 知的障害者更生相談所と療育手帳</b>	
1 相談・判定・判定書等交付状況	14
2 療育手帳の新規判定状況	15
3 巡回相談の実施状況	17
4 療育手帳交付状況	18
<b>V 地域生活支援</b>	
1 身体障害者補助犬給付事業	19
2 身体障害者福祉バスの運行	19
<b>VI 補聴器相談</b>	20
<b>VII 研修会・会議等</b>	
1 主催研修会・会議	21
2 職員派遣	21
3 所長協議会	21
4 主な参加等研修会・会議	22
5 職場内研修	22

# I 福祉相談センターの概要

## 1 設置目的

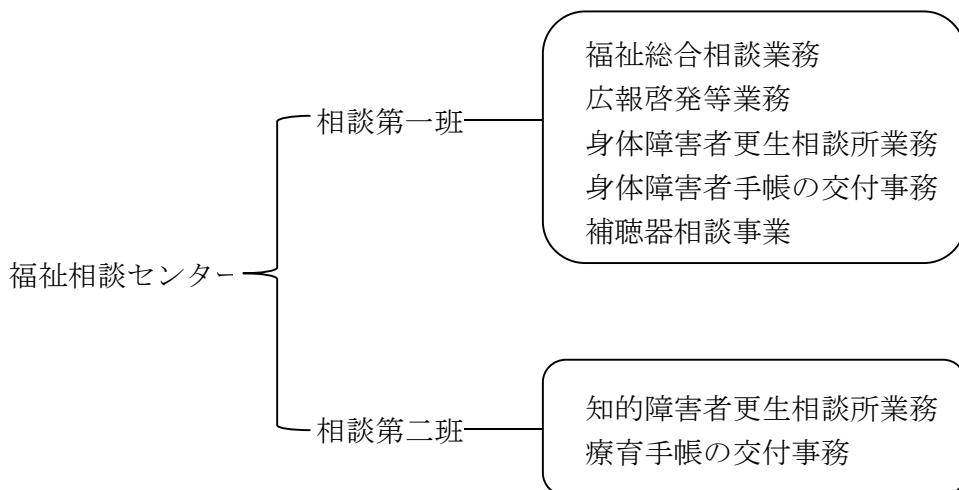
福祉相談センターは、高齢者、障害者、児童及び女性の福祉等に関する相談に応じ、これらについて、関係機関と連携して効果的な支援を行うほか、身体障害者福祉法に基づく「身体障害者更生相談所」及び知的障害者福祉法に基づく「知的障害者更生相談所」の機能を有する機関として、身体障害者・知的障害者の更生援護に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的及び職能的判定等を行う。

## 2 沿革

年月	身体障害者更生相談所	知的障害者更生相談所
昭和27年1月	身体障害者福祉法に基づき、県立第一病院内に「身体障害者更生相談所」を設置（開設）	
昭和35年3月	県立中央病院内に移転	
昭和35年7月		精神薄弱者福祉法に基づき、県立中央病院内に「精神薄弱者更生相談所」を開設
昭和41年		中央児童相談所内に移転
昭和46年4月	秋田大学附属病院内に移転	
昭和51年7月	身体障害者更生訓練センター（福祉団地）内に移転	
平成11年4月		「知的障害者更生相談所」と名称変更
平成12年4月	身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所を統合し、身体障害者更生訓練センター内に「障害者相談センター」として開設	
平成17年4月	福祉総合相談業務等を加えて、秋田市中通（明徳館ビル内）に「福祉相談センター」として開設	
平成20年4月	「精神保健福祉センター」を併置	
平成27年6月	「補聴器相談事業」を開始	

## 3 組織及び職員構成

### (1) 組織及び主な業務



## (2) 職 員

(令和3年7月1日現在)

区分	正職員	非常勤職員等	嘱託医	兼務職員	備考(兼任等)
所長	1				
(相談第一班)					
主幹(兼)班長	1			( 1 )	
副主幹	2			( 2 )	身体障害者福祉司2人
専門員	3			( 2 )	保健師3人
主査				( 1 )	
主任	2			( 1 )	保健師3人
主事	2				
技師					
技能主任	1				
医師			( 8 )		
看護師		1			
手話通訳員		1			
補聴器相談員		4			看護師3人
(相談第二班)					
副主幹(兼)班長	1				知的障害者福祉司
主幹	1				心理判定員
副主幹	2				知的障害者福祉司、心理判定員
主任	1				
医師			( 1 )		
一般事務補助員		1			
計	17	7	( 9 )	( 7 )	

※ ( ) は、本務が別の職員

※ 兼務職員の本務は、精神保健福祉センター

## 4 業務内容

### (1) 相談第一班

#### 1) 福祉総合相談業務

高齢者・障害者・児童・女性などの福祉全般に関する相談窓口として、児童相談所や女性相談所、精神保健福祉センターなどの専門機関と連携し、効果的な支援を行う。

#### 2) 広報啓発等業務

障害者が利用できる社会資源や心身の健康に関する情報提供を行うほか、センター業務などに関する広報を行う。

#### 3) 身体障害者更生相談所業務

##### ①相談業務

身体障害者の更生援護に関して、専門的な知識を必要とし市町村等で対応することが困難な相談に応じ、助言・指導を行う。

##### ②判定業務

###### \*補装具要否判定、適合判定

身体障害者の身体機能の低下を補い、日常・職業生活を容易にするための補聴器、義肢・装具、車椅子等の補装具の交付・修理の要否及び適合に関する判定を行う。

###### \*自立支援医療（更生医療）の要否判定

身体障害者の障害を軽減し機能を回復することを目的とした人工腎臓（血液透析、腹膜透析）、生体腎移植術、人工ペースメーカ移植術、弁置換術、人工関節置換術等の要否について、専門的・医学的判定を行う。

##### ③巡回相談

障害の状態や地理的理由等により来所が困難な方を対象として、医師、看護師、身体障害者福祉司等によるチームが、必要な地域を巡回して、医学的、職能的判定を行うとともに、身体障害者の専門的な相談に応じる。

##### ④技術的支援

市町村、施設等からの要請に応じ、身体障害者の更生援護に関する専門的・技術的支援を行う。

#### 4) 身体障害者手帳の交付

障害程度、等級の審査を行い、手帳を交付する。

#### 5) 地域生活支援のための各種事業

##### ①ろうあ者相談

ろうあ者の地域生活支援として、日常生活及び職業生活上の問題等に関する相談に応じ、助言・指導を行う。

##### ②身体障害者補助犬給付

重度の身体障害者に対して、身体障害者補助犬を給付することにより、社会活動参加と自立更生を促進し、もって身体障害者の福祉増進を図る。

#### 6) 補聴器相談事業

難聴者等に対し補聴器相談として、補聴器相談室及び県内を巡回する補聴器診療車で補聴器装用に関して必要な診療・検査等を行う。

## (2) 相談第二班

### 1) 知的障害者更生相談所業務

#### ①相談業務

知的障害者の更生援護に関して、専門的な知識を必要とし市町村等で対応することが困難な相談に応じ、助言・指導を行う。

#### ②判定業務

主に療育手帳交付のための医学的、心理学的及び職能的判定を行う。

#### ③巡回相談

障害の状態や地理的理由等により来所が困難な方を対象として、必要な地域を巡回して判定を行うとともに、知的障害者の専門的な相談に応じる。

#### ④技術的支援

市町村、施設等からの要請に応じ、知的障害者の更生援護に関する専門的・技術的支援を行う。

### 2) 療育手帳の交付

障害程度の判定を行い、手帳を交付する。

## (3) 各種相談・判定日

(令和3年7月1日現在)

相 談・判 定		受 付 時 間		
福祉相談	平 日	8:30～19:00	電話:随時 来所:予約制	
	土・日・祝祭日 (年末年始を除く)	10:00～18:30	電話:随時	
身体障害に関する相談	平 日	8:30～17:00	随時	
医学的判定 (補装具来所判定)	補聴器	毎月第4月曜日	13:00～16:00	予約制
	義肢・装具	毎月第3木曜日	13:00～16:00	予約制
補聴器相談	補聴器 相談室相談	火～金曜日	9:00～16:00	予約制
	診療車による 巡回相談	月・火・木・金	11:00～16:00	予約制
知的障害に関する相談	平 日	8:30～17:00	随時	
知的障害に関する判定	平 日	8:30～17:00	予約制	

## II 福祉総合相談

平成17年度に総合相談窓口業務を開始し、県民から寄せられる高齢者、障害者、児童、女性などの福祉全般に関する多様な相談に対応し、不安や悩みの軽減に加え、関係機関の協力を得るなど問題解決のための支援を行っている。

### 1 相談件数

平成28年度からの相談件数の推移は表1のとおりであるが、新規件数は減少している。

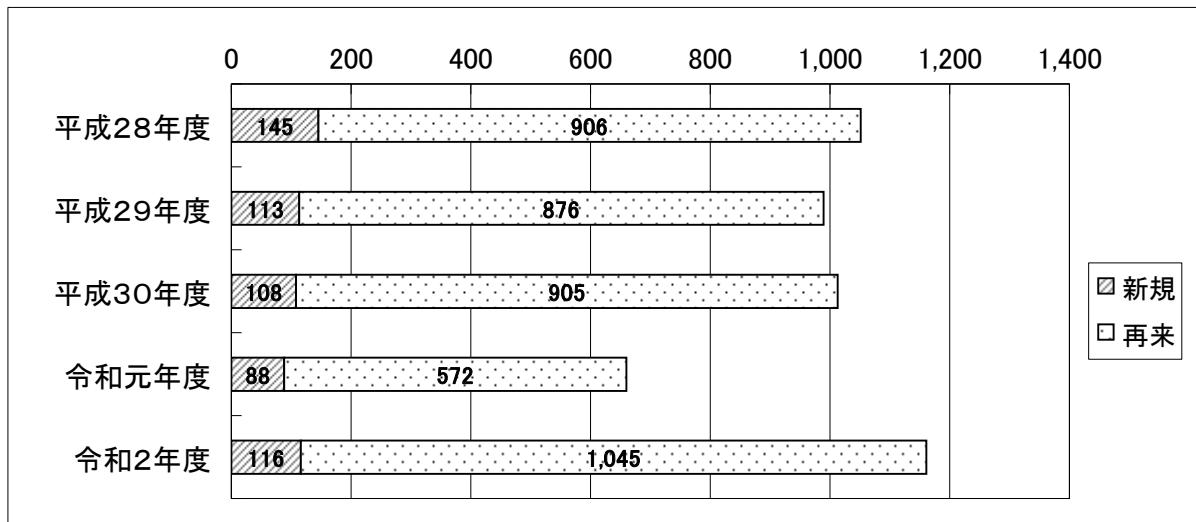
新規件数が減少傾向にある理由としては、介護保険法・障害者総合支援法等に基づく市町村や関係機関などの相談窓口が充実してきていることや、情報環境の整備が進み専門機関へのアクセスが容易になってきていること等が考えられる。

なお、令和元年度に大きく減少しているが、理由としては頻回相談者の減少が影響している。

表1 相談件数の推移

年 度	総 数 (件)	新 規		再 来	
		件 数	構成割合 (%)	件 数	構成割合 (%)
28	1,051	145	13.8	906	86.2
29	989	113	11.4	876	88.6
30	1,013	108	10.7	905	89.3
元	660	88	13.3	572	86.7
2	1,161	116	10.0	1,045	90.0

図1



## 2 相談内容別件数

表2は当センターの相談内容別に基づいて集計した件数である。複数の悩みを持つ方からの相談も多く寄せられているが、主なものを1件として計上している。

相談内容では、心の健康相談（家族・家庭について、精神障害）が1,045件（90.0%）と最も多く、次に福祉サービス（自立支援給付等、苦情）が34件（2.8%）、くらし・経済（経済的問題、住居等問題）が26件（2.2%）、社会保障（年金、保健・医療・健康）が24件（2.1%）と続いている。

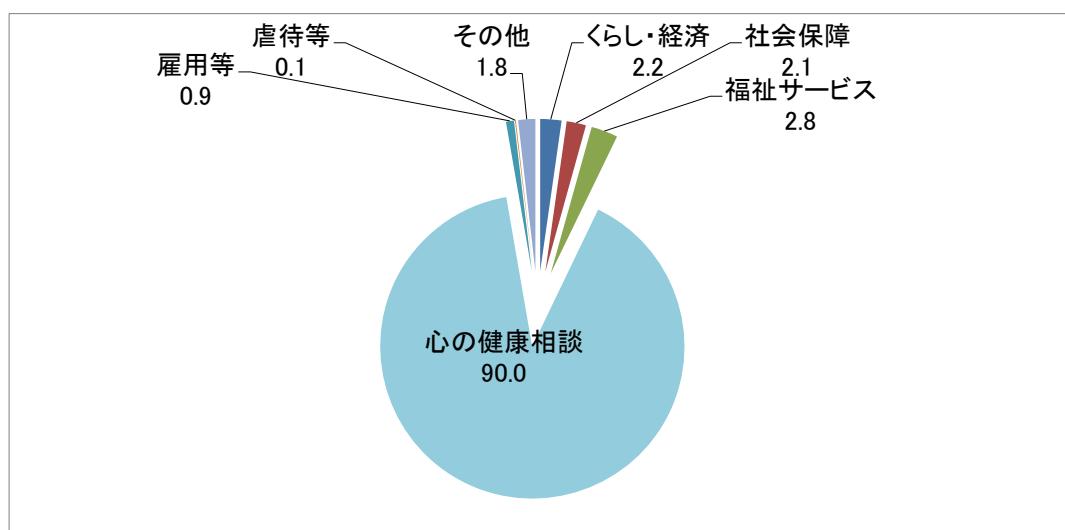
心の健康相談の相談件数が突出しているが、これは再来の方で、近況報告や情緒安定を求めての相談が多いためである。また、福祉サービスとくらし・経済、社会保障の相談については、各種制度に対する認知度が高まっていることや、生活の安定を求めている結果と思われる。

表2 相談内容別件数

区分	相談件数	割合(%)
くらし・経済	26	
内 ①経済的問題	11	2.2
②住居等問題	6	
社会保障	24	
内 ①年金	11	2.1
②保険・医療・健康	9	
福祉サービス	34	
内 ①自立支援給付等	17	2.8
②苦情	7	
心の健康相談	1,045	
内 ①家族・家庭について	627	90.0
②精神障害	395	
雇用関係	10	0.9
虐待等	1	0.1
その他	21	1.8
合 計	1,161	100.0

\* 内訳は各区分毎の上位2つまでを記載

図2



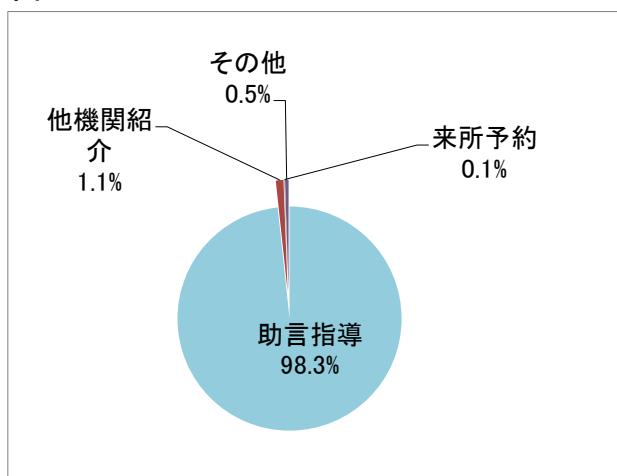
### 3 対応内容別件数

主な対応状況としては、制度紹介・情報提供などの助言指導が1,141件（98.3%）、他機関紹介が13件（1.1%）となっている。福祉全般に関する多様な相談に対応し、不安や悩みの軽減に加え、関係機関の協力を得るなど問題解決のための支援を行っている。

表3 対応内容別件数

対応状況	件 数	構成割合(%)
助言指導	1,141	98.3
他機関紹介	13	1.1
受診勧奨	0	0.0
来所予約	1	0.1
検討・調査回答	0	0.0
相談継続	0	0.0
その他	6	0.5
合 計	1,161	100.0

図3



### 4 相談方法別件数

相談の方法としては、電話による相談が1,154件（99.4%）と大半を占める。来所相談が2件（0.2%）、メールによるものが5件（0.4%）となっている。

表4 相談方法別件数

相 談 方 法		件 数	構成割合(%)
電 話	平 日	826	99.4
	土・日・祝祭日	328	
来 所	平 日	2	0.2
	土・日・祝祭日	0	
メール・FAX		5	0.4
合 計		1,161	100.0

### 5 新規相談者の居住地別件数

居住地を明らかにしている相談者では、秋田市からの相談が32件（27.6%）で最も多いが、相談は全県から寄せられている。

表5 新規相談者の居住地別件数

居住地	件 数	構成割合(%)
大館鹿角	2	1.8
北秋田	2	1.7
能代山本	3	2.6
男鹿南秋	2	1.7
秋田市	32	27.6
由利にかほ	1	0.9
大仙仙北	5	4.3
横手市	6	5.2
湯沢雄勝	6	5.2
県外	8	6.9
不明	49	42.2
合 計	116	100.0

## 6 新規相談者の性別件数及び相談対象者別件数

新規相談者の性別は、女性が71件(61.2%)、男性が44件(37.9%)となっている。  
「不明」はメールによる相談で判別がつかない場合であるが、今年度は1件である。  
相談対象者別では、本人についての相談が最も多く59件(50.9%)、次いで父母についての相談が14件(12.1%)、子・子の配偶者についての相談が10件(8.6%)、兄弟姉妹についてが4件(3.4%)、配偶者についての相談が3件(2.6%)となっている。

表6 新規相談者の性別件数 (単位 件)

男	女	不明	合計
44	71	1	116

表7 新規相談者の相談対象者別件数

相 談 者	件 数 (件)	構 成 割 合 (%)
本人	59	50.9
父母	14	12.1
配偶者	3	2.6
兄弟姉妹	4	3.4
子・子の配偶者	10	8.6
祖父母	0	0.0
孫	0	0.0
その他	23	19.9
不明	3	2.7
合 計	116	100.0

### III 身体障害者更生相談所と身体障害者手帳

身体障害者福祉法第11条に基づく身体障害者更生相談所として、補装具費支給の要否判定、自立支援医療（更生医療）の要否判定等のほか、市町村への専門的・技術的支援を行っている。

#### 1 相談・判定書等交付状況

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数			
			更 生 医 療	補 装 具	身 体 障 害 者 手 帳	そ の 他	計	更 生 医 療	補 装 具	身 体 障 害 者 手 帳	計
28	来所	76		76			76		76		76
	巡回	131		127	26	24	177		34	2	36
	書類判定	1,521	1,122	625			1,747	1,122	399		1,521
	計	1,728	1,122	828	26	24	2,000	1,122	509	2	1,633
29	来所	77		79			79		74		74
	巡回	102		106	6	0	112		51		51
	書類判定	1,573	1,124	671			1,795	1,118	455		1,573
	計	1,752	1,124	856	6	0	1,986	1,118	580	0	1,698
30	来所	62		62			62		62		62
	巡回	89		86	3	3	92		24	0	24
	書類判定	1,630	1,142	716			1,858	1,142	488		1,630
	計	1,781	1,142	864	3	3	2,012	1,142	574	0	1,716
元	来所	58		58			58		58		58
	巡回	91		75	6	12	93		17		17
	書類判定	1,628	1,147	516			1,663	1,147	506		1,653
	計	1,777	1,147	649	6	12	1,814	1,147	581	0	1,728
2	来所	26		36			36		19		19
	巡回	95		95	2	10	107		29		29
	書類判定	1,518	1,130	388			1,518	1,130	379		1,509
	計	1,639	1,130	519	2	10	1,661	1,130	427	0	1,557

※「書類判定」には市町村からの判定依頼によるものを計上している。

## 2 自立支援医療(更生医療)の要否判定状況

### (1) 判定書交付件数

じん臓機能障害が992件(87.8%)、肢体不自由(人工股関節置換術等)が82件(7.3%)、心臓機能障害が22件(1.9%)となっている。

(単位 件)

障 害 区 分	医 療 内 容	件数
言語・そしゃく機能障害 (5件)	矯正歯科治療	4
	外科的矯正治療に伴う保定治療	1
肢体不自由 (82件)	人工股関節置換術	68
	人工膝関節置換術	10
	人工股関節再置換術	1
	人工肩関節置換術	2
	骨切り術	1
内部機能障害 (1,041件)	植え込み型除細動器移植術	1
	植え込み型除細動器交換術	0
	大動脈弁置換術	3
	大動脈弁置換術+冠動脈バイパス術	1
	大動脈弁置換術+僧帽弁形成術	1
	大動脈弁置換術+心房細動手術	1
	冠動脈バイパス術	7
	大動脈弁留置術	2
	僧帽弁形成術	2
	ペースメーラ移植術	1
	ペースメーラ電池交換術	3
じん臓機能障害 (992件)	血液透析	696
	腹膜透析(CAPD)	28
	血液透析+腹膜透析	1
	生体腎移植(免疫療法含む)	18
	腎移植後の抗免疫療法	248
	血液透析+腎移植後の抗免疫療法	1
小腸機能障害 (0件)	中心静脈栄養法	0
免疫機能障害 (20件)	抗HIV療法	20
肝臓機能障害 (7件)	肝移植後の抗免疫療法	7
(非該当判定)		2
合 計		1,130

### (2) 判定件数の年次推移(主な医療内容別)

(単位 件)

年度	肢 体 不 自 由		じん 臓 機能 障 害		
	人工股関節置換術	人工膝関節置換術	血液透析	腹膜透析	抗免疫療法
平成28年度	66	11	736	27	211
29	43	12	759	29	209
30	55	12	753	29	232
元	72	8	713	34	243
2	69	10	696	28	248

### 3 補装具費支給の判定状況

#### (1) 判定件数

種目別内訳は、補聴器が29.9%、装具が40.6%、車椅子が14.9%となっている。

(単位 件)

年 度	書類					巡回					来所					合計	
	交付	修理	非該当	適合	小計	交付	修理	非該当	適合	小計	交付	修理	非該当	適合	小計		
28	394	0	5	226	625	50	35	16	7	108	36	6	2	32	76	809	
29	453	2	1	215	671	45	31	3	11	90	36	6	0	32	74	835	
30	482	3	3	228	716	37	17	0	3	57	33	3	0	26	62	835	
元	490	1	2	153	646	28	34	0	6	68	29	9	0	23	61	775	
2	404	0	3	158	565	18	8	0	22	48	18	1	1	25	45	658	
義手	殻構造	2			3	5	1			1	2					0	7
	骨格構造				0					0	1			1	2	2	
	小計	2	0	0	3	5	1	0	0	1	2	1	0	0	1	2	9
義足	殻構造				0					0						0	0
	骨格構造				0	4	8		9	21	10	1		15	26	47	
	小計	0	0	0	0	0	4	8	0	9	21	10	1	0	15	26	47
2年 度内 訳	上肢装具	1			1	2	1			1	2					0	4
	下肢装具	82		2	86	170	12		11	23						0	193
	体幹装具				0					0						0	0
	小計	83	0	2	87	172	13	0	0	12	25	0	0	0	0	0	197
補聴器	座位保持装置	5			11	16				0				1	1	1	17
	眼鏡(義眼含む)				0					0					0	0	0
	小計	264			264					0	3				3	267	
車椅子	車椅子	44		1	52	97				0				1	1	1	98
	電動車椅子	5			4	9				0	4		1	7	12	21	
	歩行器				0					0					0	0	0
意 思 伝 達 装 置	歩行補助杖				0					0					0	0	0
	小計	1			1	2				0					0	2	

#### (2) 判定書交付件数の主な内訳別年次推移(適合判定を除く)

年 度	下肢装具	座位保持装置	補聴器	車椅子
平成28年度	119	5	231	61
29	103	11	303	50
30	120	18	295	67
元	115	11	313	53
2	96	5	267	45

#### 4 巡回相談(義肢・肢体)の実施状況

(単位 件)

年 度	回 数		取扱実人員	補装具 交 付	補装具 修 理	補装具 適 合	手帳記載	その他	
28	5 回		82	28	35	7	0	16	
29	7 回		102	45	31	11	0	25	
30	7 回		89	37	17	3	0	35	
元	8 回		91	28	34	8	6	17	
2	8 回		95	43	43	9	2	10	
2 年 度 内 訳	実施月日	実施会場	対象地区	取扱実人員	補装具 交 付	補装具 修 理	補装具 適 合	手帳記載	その他
	6月1日	大館市	大館市・鹿角市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村	12	5	6	0	0	1
	6月24日	由利本荘市	由利本荘市・にかほ市	13	7	4	0	0	2
	7月2日	大仙市	大仙市・仙北市・美郷町	15	11	7	0	0	0
	7月13日	大館市	大館市・鹿角市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村	12	5	5	1	1	3
	9月4日	横手市	横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村	11	3	6	0	0	2
	10月6日	能代市	能代市・藤里町・三種町・八峰町	16	5	10	0	0	2
	10月22日	大仙市	大仙市・仙北市・美郷町	6	3	1	4	1	0
	10月26日	大館市	大館市・鹿角市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村	10	4	4	4	0	0

## 5 身体障害者手帳交付状況

身体障害者手帳の新規交付件数は2,464件で昨年度と比べ69件の減となっており、障害の種類別では内部障害が1,167件（47.4%）、肢体不自由が983件（39.9%）となっている。

### (1)申請及び交付数 (単位 件)

申請数	新規	2,494
	再交付	1,481
	計	3,975
交付数	新規	2,464
	再交付 (内程度変更)	1,465 (1,246)
	計	3,929
取下数		32
却下数		14
返還数		3,351

※ 手帳交付数は、前年度の未処理分を含む。

### (2) 障害種類別の新規交付状況

区分		視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
28	件数	104	208	1,309	1,181	2,802
	構成割合(%)	3.7	7.4	46.7	42.2	100.0
29	件数	103	249	1,191	1,148	2,691
	構成割合(%)	3.8	9.2	44.3	42.7	100.0
30	件数	160	237	1,143	1,161	2,701
	構成割合(%)	5.9	8.8	42.3	43.0	100.0
元	件数	117	279	1,038	1,099	2,533
	構成割合(%)	4.6	11.0	41.0	43.4	100.0
2	件数	97	217	983	1,167	2,464
	構成割合(%)	3.9	8.8	39.9	47.4	100.0

### (3) 障害程度別的新規交付状況

重度(1級及び2級)が全体の約50%を占め、平成21年度以降同様の傾向を示している。

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
28	件数	1,013	423	477	636	105	148	2,802
	構成割合(%)	36.2	15.1	17.0	22.7	3.7	5.3	100.0
29	件数	991	337	471	613	100	179	2,691
	構成割合(%)	36.8	12.5	17.5	22.8	3.7	6.7	100.0
30	件数	910	357	489	637	144	164	2,701
	構成割合(%)	33.7	13.2	18.1	23.6	5.3	6.1	100.0
元	件数	885	298	425	632	98	195	2,533
	構成割合(%)	34.9	11.7	16.8	25.0	3.9	7.7	100.0
2	件数	878	348	399	607	103	129	2,464
	構成割合(%)	35.6	14.1	16.2	24.6	4.2	5.2	100.0

### 参考)障害程度別の身体障害児者数(全県)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
28	人数	15,729	9,138	10,701	12,619	3,040	3,089	54,316
	構成割合(%)	29.0	16.8	19.7	23.2	5.6	5.7	100.0
29	人数	15,511	8,765	10,477	12,542	3,023	3,082	53,400
	構成割合(%)	29.0	16.4	19.6	23.5	5.7	5.8	100.0
30	人数	15,503	8,457	10,238	12,376	3,006	3,048	52,628
	構成割合(%)	29.5	16.1	19.4	23.5	5.7	5.8	100.0
元	人数	15,066	8,177	10,027	12,190	2,939	3,061	51,460
	構成割合(%)	29.3	15.9	19.5	23.7	5.7	5.9	100.0
2	人数	14,730	7,991	9,852	12,036	2,895	3,036	50,540
	構成割合(%)	29.1	15.8	19.5	23.8	5.7	6.0	100.0

「身体障害者基礎調査(県障害福祉課調べ)」より

## IV 知的障害者更生相談所と療育手帳

知的障害者福祉法第12条に基づく知的障害者更生相談所として、18歳以上の療育手帳の判定や、知的発達に障害のある方や家族・親族からの相談に応じているほか、市町村や障害者支援施設等関係機関に専門的・技術的支援を行っている。

### 1 相談・判定・判定書等交付状況

(単位 件)

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容								判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数		
			施 設	職 業	医 療 保 健	生 活	教 育	療 育 手 帳	そ の 他	計	医 学 的 判 定	心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他 の 判 定	計	療 育 手 帳	そ の 他	計
28	来所	265		28		14		259	6	307	44	104	104	155	407	47	1	48
	巡回	153	5	13		3		153		174	21	153	153		327	47	1	48
	計	418	5	41	0	17	0	412	6	481	65	257	257	155	734	94	2	96
29	来所	177	2	16	1	6		173	1	199	32	87	87	86	292	46		46
	巡回	151	2	8	1	5		151	1	168	24	151	151		326	37		37
	計	328	4	24	2	11	0	324	2	367	56	238	238	86	618	83	0	83
30	来所	308		6		5		303	1	315	30	126	83	175	414	29		29
	巡回	255	2	8		2		255		267	29	255	183		467	43		43
	計	563	2	14	0	7	0	558	1	582	59	381	266	175	881	72	0	72
元	来所	335				1		335		336	23	125		210	358	40		40
	巡回	264						264		264	16	264			280	45		45
	計	599	0	0	0	1	0	599	0	600	39	389	0	210	638	85	0	85
2	来所	351		1				351		352	26	161		190	377	47		47
	巡回	210				1		210		211	15	210			225	65		65
	計	561	0	1	0	1	0	561	0	563	41	371	0	190	602	112	0	112

※ 判定内容欄の「その他の判定」は、療育手帳の再判定において書面審査を行った件数である。

## 2 療育手帳の新規判定状況

### (1) 障害の程度別・年代別状況

区分		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計	
							件数	構成割合(%)	
28	最重度	2	2					4	5.3
	重度	1		1	3		1	6	8.0
	中度	2	1	2	4	10	2	21	28.0
	軽度	7	12	10	10	5		44	58.7
	非該当							0	0.0
	計	件数	12	15	13	17	15	75	100.0
	構成割合(%)	16.0	20.0	17.3	22.7	20.0	4.0	100.0	
29	最重度		1		1			2	3.3
	重度			1	2	1	4	8	13.1
	中度	2	2	3	1	6	1	15	24.6
	軽度	4	9	8	5	4	1	31	50.8
	非該当	2	1	1			1	5	8.2
	計	件数	8	13	13	9	11	61	100.0
	構成割合(%)	13.1	21.3	21.3	14.8	18.0	11.5	100.0	
30	最重度	1			1		1	3	5.1
	重度	1	1				1	3	5.1
	中度	3	4	4	5	6	1	23	39.0
	軽度	3	6	11	4	3	1	28	47.5
	非該当	1		1				2	3.4
	計	件数	9	11	16	10	9	59	100.0
	構成割合(%)	15.3	18.6	27.1	16.9	15.3	6.8	100.0	
元	最重度	1	1	1		1		4	10.0
	重度	1		1				2	5.0
	中度		3	2	3	3		11	27.5
	軽度	3	8	1	5	5		22	55.0
	非該当	1						1	2.5
	計	件数	6	12	5	8	9	40	100.0
	構成割合(%)	15.0	30.0	12.5	20.0	22.5	0.0	100.0	
2	最重度			1				1	2.4
	重度	1						1	2.4
	中度		6	3	3	2	3	17	41.5
	軽度	2	6	6	6	1		21	51.2
	非該当			1				1	2.4
	計	件数	3	12	11	9	3	41	100.0
	構成割合(%)	7.3	29.3	26.8	22.0	7.3	7.3	100.0	

## (2) 相談の経由機関別状況

(単位 件)

区分	市町村	医療機関	教育機関	援護施設・作業所	職安・障害者職業センター	司法・矯正	家族・親族	相談機関等	その他	総数	
28	件数	14	12	2	1	5		2	25	14	75
	構成割合(%)	18.7	16.0	2.7	1.3	6.6	0.0	2.7	33.3	18.7	100.0
29	件数	19	10	2	1	2	1	3	15	8	61
	構成割合(%)	31.2	16.4	3.3	1.6	3.3	1.6	4.9	24.6	13.1	100.0
30	件数	15	13	2		1	1		20	7	59
	構成割合(%)	25.4	22.0	3.4	0.0	1.7	1.7	0.0	33.9	11.9	100.0
元	件数	10	11			1	1	3	13	1	40
	構成割合(%)	25.0	27.5	0.0	0.0	2.5	2.5	7.5	32.5	2.5	100.0
2	件数	14	7	1	2		1	3	11	2	41
	構成割合(%)	34.1	17.1	2.4	4.9	0.0	2.4	7.3	26.9	4.9	100.0

## (3) 相談の内容別・年代別状況

区分	内 容	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	総数	
								件数	構成割合(%)
28	施設入所利用希望					2	2	4	5.3
	通所施設利用希望	1			1			2	2.7
	将来的な福祉サービスの利用希望	1	1	3	3	4	1	13	17.3
	障害基礎年金申請	1		1	1	1		4	5.3
	就労支援・障害者雇用	6	12	7	10	6		41	54.7
	その他	3	2	2	2	2		11	14.7
	合 計	12	15	13	17	15	3	75	100.0
29	施設入所利用希望			2			1	3	4.9
	通所施設利用希望		1			1	1	3	4.9
	将来的な福祉サービスの利用希望	3		3	1	5	5	17	27.9
	障害基礎年金申請				2	1		3	4.9
	就労支援・障害者雇用	5	10	8	4	4		31	50.8
	その他		2		2			4	6.6
	合 計	8	13	13	9	11	7	61	100.0
30	施設入所利用希望	1			1			2	3.4
	通所施設利用希望		1	2				3	5.1
	将来的な福祉サービスの利用希望	1	3	5	4	6	2	21	35.6
	障害基礎年金申請	1		1	1	1		4	6.8
	就労支援・障害者雇用	3	6	6	3	2		20	33.9
	その他	3	1	2	1		2	9	15.2
	合 計	9	11	16	10	9	4	59	100.0
元	施設入所利用希望							0	0.0
	通所施設利用希望	1				1		2	5.0
	将来的な福祉サービスの利用希望		2	2	4	4		12	30.0
	障害基礎年金申請	1			2			3	7.5
	就労支援・障害者雇用	3	6	1	2	3		15	37.5
	その他	1	4	2		1		8	20.0
	合 計	6	12	5	8	9	0	40	100.0
2	施設入所利用希望								0.0
	通所施設利用希望								0.0
	将来的な福祉サービスの利用希望		5	4	3	2	1	15	36.6
	障害基礎年金申請				1	1		2	4.9
	就労支援・障害者雇用	2	7	5	1			15	36.6
	その他	1		2	4		2	9	21.9
	合 計	3	12	11	9	3	3	41	100.0

### 3 巡回相談の実施状況

地 区	実 施 場 所	回 数	判定を受けた人数
大館市 鹿角市 鹿角郡	北秋田地域振興局大館福祉環境部	17	41
	その他	2	3
	小計	19	44
北秋田市 北秋田郡	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	9	19
	その他	6	8
	小計	15	27
能代市 山本郡	山本地域振興局福祉環境部	13	34
	その他	2	2
	小計	15	36
秋田市 男鹿市 潟上市	秋田地域振興局秋田福祉環境部	1	1
	その他	7	7
	小計	8	8
由利本荘市 にかほ市	由利地域振興局福祉環境部	11	26
	その他	1	1
	小計	12	27
大仙市 仙北市 仙北郡	仙北地域振興局福祉環境部	13	25
	その他	5	5
	小計	18	30
横手市	平鹿地域振興局福祉環境部	7	16
	その他	1	1
	小計	8	17
湯沢市 雄勝郡	雄勝地域振興局福祉環境部	9	21
	小計	9	21
合計		104	210

#### 4 療育手帳交付状況

年 度	判定機関 区分	福祉相談センター	北児童相談所	中央児童相談所	南児童相談所	(単位 件)	
						件 数	構成割合(%)
28	新規交付	75	33	91	68	267	25.2
	再交付	563	49	125	57	794	74.8
	計	638	82	216	125	1,061	100.0
29	新規交付	56	38	101	54	249	25.8
	再交付	533	45	89	50	717	74.2
	計	589	83	190	104	966	100.0
30	新規交付	57	32	89	61	239	21.5
	再交付	636	40	127	71	874	78.5
	計	693	72	216	132	1,113	100.0
元	新規交付	39	43	81	54	217	19.9
	再交付	629	68	111	63	871	80.1
	計	668	111	192	117	1,088	100.0
2	新規交付	40	29	81	64	214	20.2
	再交付	583	59	135	70	847	79.8
	計	623	88	216	134	1,061	100.0

#### 参考)障害程度別の知的障害児者数(全県)

区 分		知的障害者			知的障害児			合 計		
		A	B	計	A	B	計	A	B	計
28	人 数	3,897	3,334	7,231	431	1,025	1,456	4,328	4,359	8,687
	構成割合(%)	53.9	46.1	100.0	29.6	70.4	100.0	49.8	50.2	100.0
29	人 数	3,840	3,454	7,294	423	1,040	1,463	4,263	4,494	8,757
	構成割合(%)	52.6	47.4	100.0	28.9	71.1	100.0	48.7	51.3	100.0
30	人 数	3,961	3,513	7,474	395	1,058	1,453	4,356	4,571	8,927
	構成割合(%)	53.0	47.0	100.0	27.2	72.8	100.0	48.8	51.2	100.0
元	人 数	4,067	3,548	7,615	387	881	1,268	4,454	4,429	8,883
	構成割合(%)	53.4	46.6	100.0	30.5	69.5	100.0	50.1	49.9	100.0
2	人 数	4,045	3,701	7,746	367	879	1,246	4,412	4,580	8,992
	構成割合(%)	52.2	47.8	100.0	29.5	70.5	100.0	49.1	50.9	100.0

「知的障害児（者）現況調査（県障害福祉課調べ）」より

※令和3年3月31日現在

A : 障害の程度が最重度・重度

B : 障害の程度が中度・軽度

## V 地域生活支援

### 1 身体障害者補助犬給付事業(委託事業)

重度の身体障害者に対して、身体障害者補助犬を給付し、社会活動と自立更生を促進することにより、身体障害者の福祉増進を図る。

補助犬給付実績：盲導犬1頭

### 2 身体障害者福祉バス(愛称:「の一まらいな一号」)の運行状況(令和元年度で終了)

身体障害者の社会活動等への移動支援として、車椅子対応型バスを運行していた。

- 1 利用対象者：身体障害者及び関係団体、特別支援学校・施設等
- 2 乗車可能人員：29人（車椅子固定4名分を含む）

表1 利用状況

区分	運行回数 (回)	利用者数 (人)	うち障害児者 (人)		利用団体数 (団体)
			うち車椅子 使用者(人)		
27	19	244	133	70	9
28	16	163	79	62	5
29	12	154	68	57	4
30	14	178	71	65	3
元	20	256	107	78	4

## VI 補聴器相談

難聴者等に対する支援として、平成27年6月から当センター内に補聴器相談室を開設するとともに、補聴器診療車により県内巡回相談を実施。

相談者数

(人)

年度	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
28	新患	16	18	33	29	26	37	25	37	26	17	18	24	306	
	相談	65	105	136	111	106	108	108	153	152	119	100	135	1,398	
	総計	81	123	169	140	132	145	133	190	178	136	118	159	1,704	
29	新患	32	33	32	36	33	35	37	31	28	35	23	28	383	
	再来	—	—	9	10	6	6	4	9	9	13	9	16	91	
	相談	135	162	172	146	135	168	162	189	179	147	144	184	1,923	
	総計	167	195	213	192	174	209	203	229	216	195	176	228	2,397	
30	新患	36	40	37	27	29	26	50	36	24	32	23	24	384	
	再来	14	8	16	17	14	10	14	24	17	10	9	16	169	
	相談	163	180	166	186	168	161	201	188	189	167	169	161	2,099	
	総計	213	228	219	230	211	197	265	248	230	209	201	201	2,652	
元	新患	22	25	25	38	35	29	37	21	23	28	26	31	340	
	再来	15	14	15	23	9	11	13	7	8	9	9	9	142	
	相談	131	114	125	142	118	147	165	147	121	123	114	123	1,570	
	総計	168	153	165	203	162	187	215	175	152	160	149	163	2,052	
2	相談室	新患	9	9	15	26	14	16	25	11	14	11	11	12	173
		相談	78	44	59	73	71	77	83	77	66	61	49	58	796
	診療車	新患	3	0	8	12	5	11	13	6	15	4	5	14	96
		相談	26	0	28	23	26	26	27	28	29	25	18	23	279
	合計	新患	12	9	23	38	19	27	38	17	29	15	16	26	269
		相談	104	44	87	96	97	103	110	105	95	86	67	81	1,075
	総計	116	53	110	134	116	130	148	122	124	101	83	107	1,344	

※令和2年度から再来（補聴器購入後6か月時の検査）を廃止。

※令和2年度における相談日（予約制）

- ・補聴器相談室（センター内） … 火～金曜日 9:00～16:00
- ・診療車による巡回相談 … 月・火・木・金 11:00～16:00

## VII 研修会・会議等

### 1 主催研修会・会議

研修会・会議名	開催年月日 (会場)	研修会・会議内容	参 加 人 数
市町村等身体・知的障害者福祉担当新任職員等業務説明会		新型コロナウィルス感染症の影響により中止し、資料を市町村等に配布	
市町村身体・知的障害者福祉業務担当者研修会		新型コロナウィルス感染症の影響により中止	

### 2 職員派遣

研修会・会議名 (主催者)	開催年月日 (会場)	講義等内 容	派 遣 職員数
消防学校教育 (秋田県消防学校)	令和2年7月1日 (秋田県消防学校)	身体・知的障害者への接遇	2人
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 (秋田県障害者スポーツ協会)	令和2年11月7~8日 (秋田県心身障害者総合福祉センター)	障害者の理解とスポーツ	2人
身体障害者について (県庁出前講座)	令和2年12月15日 (秋田きらり支援学校)	社会に出て利用できる障害福祉サービス＆先輩との対話	2人

### 3 所長協議会

研修会・会議名	開 催 年 月 日 (会 場)	研修会・会議内容	出 席 職員数
全国身体障害者更生相談所長協議会並びに全国知的障害者更生相談所長協議会総会	令和2年7月	〈身体〉総会 〈知的〉総会、行政説明「障害福祉施策の動向について」等 ※書面協議	
北海道・東北地区知的障害者更生相談所長会議並びに業務担当者会議	令和2年12月	〈所長協議会〉総会、議題協議等 〈担当者会議〉議題協議等 ※書面決議	
東北・北海道ブロック身体障害者更生相談所長会議及び職員研修会	令和2年12月	〈所長協議会〉総会、議題協議、情報交換等 〈職員研修会〉議題協議 ※書面協議	

#### 4 主な参加等研修会・会議

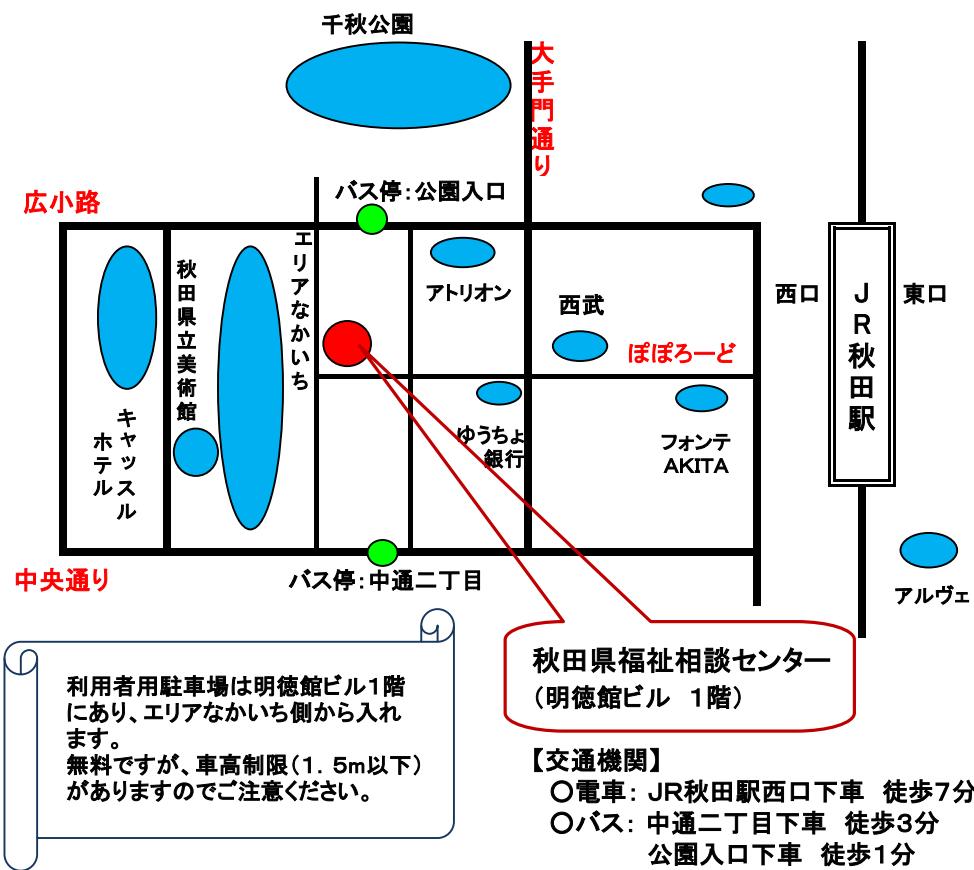
研修会・会議名 (主催者)	開催年月日 (会場)	主な研修会・会議内容	参加等職員数
障害者差別解消に係る相談対応職員研修会 (秋田県障害福祉課)	令和2年9月10日 (秋田市にぎわい交流館AU)	講話「障害者スポーツの価値と日常生活における合理的配慮」 山崎 泰誠 氏(車いすバスケットボール選手) 講話「茨城県の条例と相談対応について」 茨城県障害福祉課 主事 山本 泰史 氏ほか	1人
障害者理解促進研修会 (秋田県人事課、障害福祉課)	令和3年1月12日 (秋田県庁第二庁舎)	講話「障害者スポーツの価値と日常生活における合理的配慮」 山崎 泰誠 氏(車いすバスケットボール選手) 講話「みんなが求めるユニバーサルマナー」 株式会社ミライロ 薄葉 幸恵 氏	1人
地域生活定着促進事業推進協議会 (秋田県地域生活定着支援センター)	令和2年12月～令和3年1月	地域生活定着促進事業の支援実績 被害者・被告人等となった高齢・障がい者等への福祉的支援(入り口支援)の進め方について ※書面協議	
秋田市被害者支援機関等連絡協議会総会 (秋田東警察署)	令和2年11月～12月 (秋田東警察署)	各警察署の活動報告 " 活動計画 ※書面協議	
第2回電話相談担当機関連絡会議 (秋田県中央児童相談所)	令和2年11月27日 (秋田県中央児童相談所)	講演「秋田県の児童虐待の実態と対応」	2人
地域生活支援研修会 (医)久盛会 クローバー	令和3年2月26日 (秋田市にぎわい交流館AU)	講演「秋田市基幹相談支援センターの役割と地域連携の事例」 秋田市基幹相談支援センター 棟久 直美 氏 講演「ライフステージに応じた支援をつなぐ」 秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 石橋 知子氏	2人

#### 5 職場内研修

開催年月日 (会場)	研修内容	参加職員数
令和2年9月4日 (カレッジプラザ)	・事例検討 助言者 精神保健福祉センター所長 清水徹男 氏	16人
令和3年2月26日 (カレッジプラザ)	・コロナとこころの健康について 講師:精神保健福祉センター所長 清水徹男 氏 ・事例検討	20人

※精神保健福祉センター職員も参加

# 福祉相談センター案内図



## 令和3年度業務概要

令和3年7月発行  
秋田県福祉相談センター

〒010-0001

秋田市中通二丁目1番51号(明徳館ビル1F)

電話 (一般業務) 018-831-2301  
(相談専用) 018-831-2940

FAX 018-831-2306

ホームページ <http://www.pref.akita.lg.jp/fukushi/>

E-mail fukushi@pref.akita.lg.jp